

厚生労働省福島労働局発表
令和7年1月31日(金)

【照会先】	
担当	福島労働局職業安定部職業対策課
課長	安田 寿夫
課長補佐	澤田 孝久
雇用指導係長	山下 喬弘
電話	024(529)5463

福島県における「外国人雇用状況」の届出状況まとめ (令和6年10月末現在) ～外国人労働者数は過去最多の13,710人。～

福島労働局（局長 井口 真嘉）はこのほど、令和6年10月末現在の外国人雇用についての届出状況を取りまとめたので、公表します。

外国人雇用状況の届出制度は、労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律に基づき、外国人労働者の雇用管理の改善や再就職支援などを目的とし、すべての事業主に、外国人労働者の雇入れ・離職時に、氏名、在留資格、在留期間などを確認し、厚生労働大臣（ハローワーク）へ届け出ることを義務付けています。

届出の対象は、事業主に雇用される外国人労働者（特別永住者、在留資格「外交」、「公用」の者を除く。）であり、数値は令和6年10月末時点での事業主から提出のあった届出件数を集計したもので、外国人労働者数とは必ずしも一致しません。

【集計結果のポイント】

- 外国人労働者数は13,710人と前年 11,987人に対して 14.4%増加している。 【図1、参考-1】
- 外国人雇用事業所数は2,473事業所と前年2,328事業所に対して 6.2%増加している。 【図1、参考-1】
- 国籍別みるとベトナムが最も多く4,596人で全体の33.5%を占め、次いでフィリピン2,451人(同17.9%)、インドネシア1,368人(同10.0%)、中国1,340人(同9.8%)の順となっている。 【別表1、図2】
- 在留資格別みると、「技能実習」が5,287人と最も多く、次いで「専門的・技術的分野」3,517人、「身分に基づく在留資格」2,941人、「資格外活動」1,416人の順となっている。 【別表1、図3】
- 県内の外国人労働者数は、東日本大震災及び東京電力福島第1原子力発電所事故（以下「震災」という。）の影響により、平成22年10月末時点の3,767人に対して、平成23年10月末時点では2,493人と対前年比で33.8%と大幅な減少がみられた。その後、増加に転じ、今回の公表では、13,710人と震災前（平成22年10月末）と比較した場合、264.0%増加している。

【図1】

※内容の詳細は次ページの「「外国人雇用状況」の届出状況【概要版】（令和6年10月末現在）」参照

（添付資料）

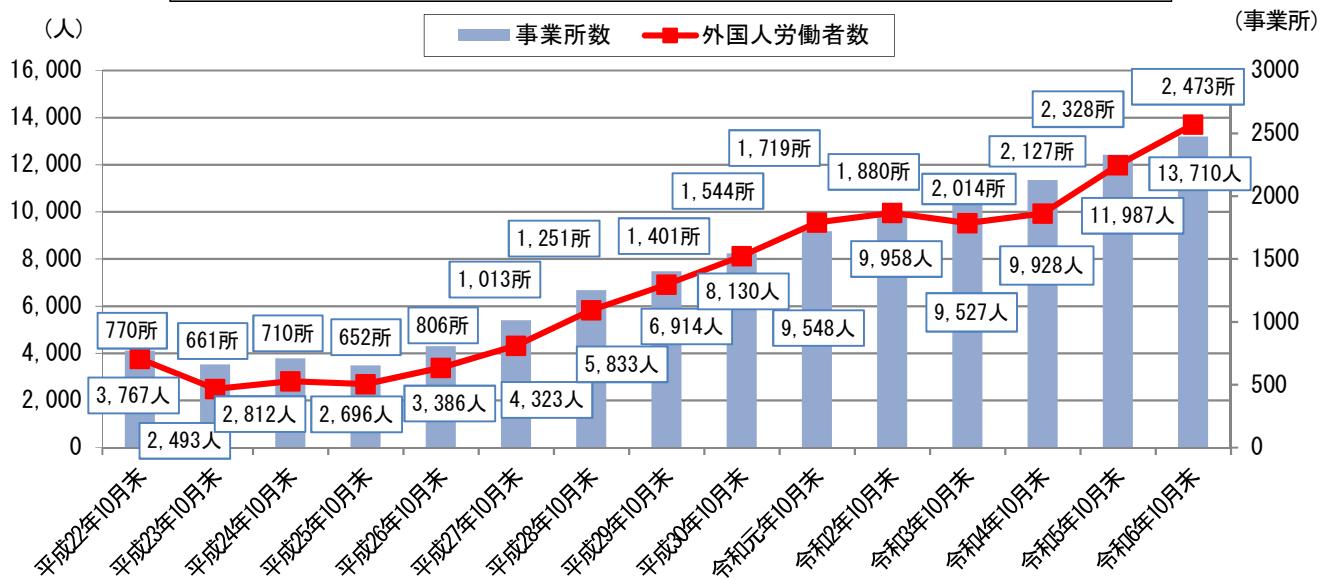
- ・別添1 「外国人雇用状況」の届出状況【概要版】（令和6年10月末現在）」
- ・別添2 「外国人雇用状況」の届出状況表一覧（令和6年10月末現在）」【別表1～9、参考-1～6】

「外国人雇用状況」の届出状況【概要版】(令和6年10月末現在)

1 外国人を雇用している事業所数と外国人労働者数の状況

外国人を雇用している事業所数は2,473事業所(前年2,328事業所、対前年比6.2%増加)であり、外国人労働者数は13,710人(前年11,987人、対前年比14.4%増加)であった。[図1、別表2、参考-1]

図1 外国人雇用事業所数と外国人労働者数の推移

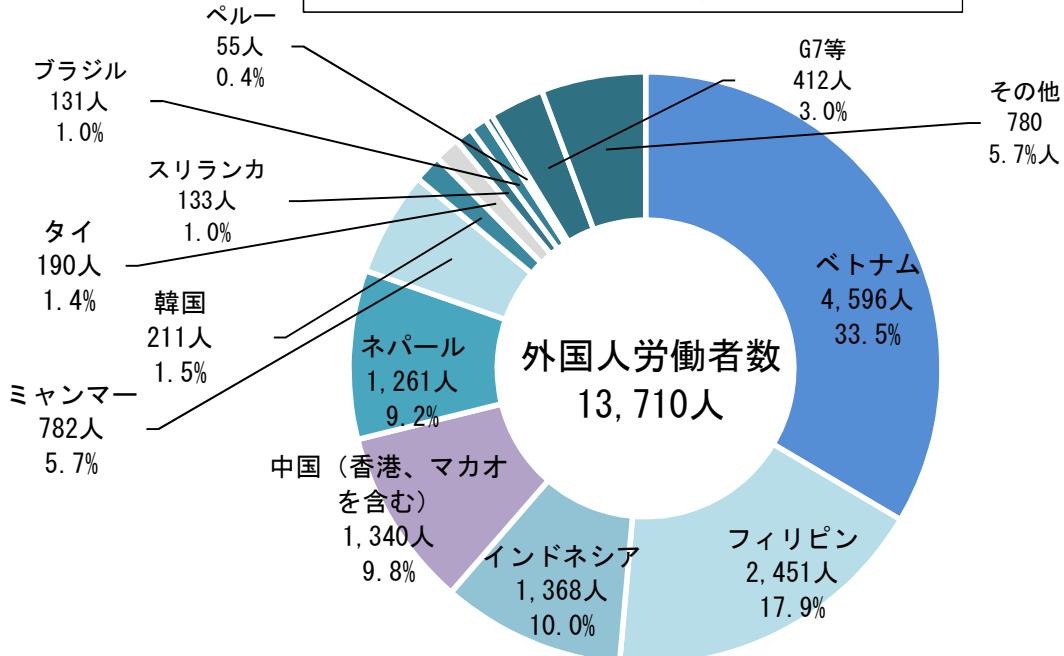


2 外国人労働者の属性

- (1) 国籍別にみるとベトナムが最も多く4,596人であり、外国人労働者全体の33.5%を占める。次いでフィリピンが2,451人(同17.9%)、インドネシア1,368人(同10.0%)、中国1,340人(同9.8%)、ネパール1,261人(同9.2%)、ミャンマー782人(同5.7%)、韓国211人(同1.5%)、タイ190人(同1.4%)、スリランカ133人(同1.0%)となり、前述のアジア地域で12,332人と全体の89.9%を占めている。

[図2、別表1、参考-4]

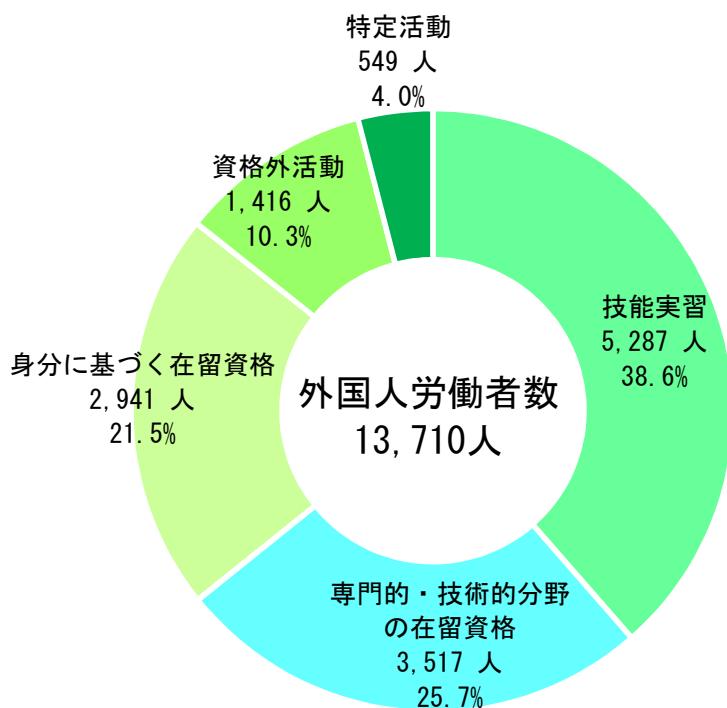
図2 国籍別外国人労働者の割合



(2) 在留資格別にみると、「技能実習」が最も多い 5,287 人であり、外国人労働者全体の 38.6%を占める。次いで「専門的・技術的分野の在留資格^{※2}」3,517 人（同 25.7%）、「身分に基づく在留資格^{※1}」が 2,941 人（同 21.5%）、「資格外活動」1,416 人（同 10.3%）となっている。

なお、「専門的・技術的分野の在留資格」のうち、「特定技能」の外国人労働者数は 1,208 人となっている。[図3、別表1、別表9]

図3 在留資格別外国人労働者の割合



*1 「身分に基づく在留資格」には、「永住者」、「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」、「定住者」が該当

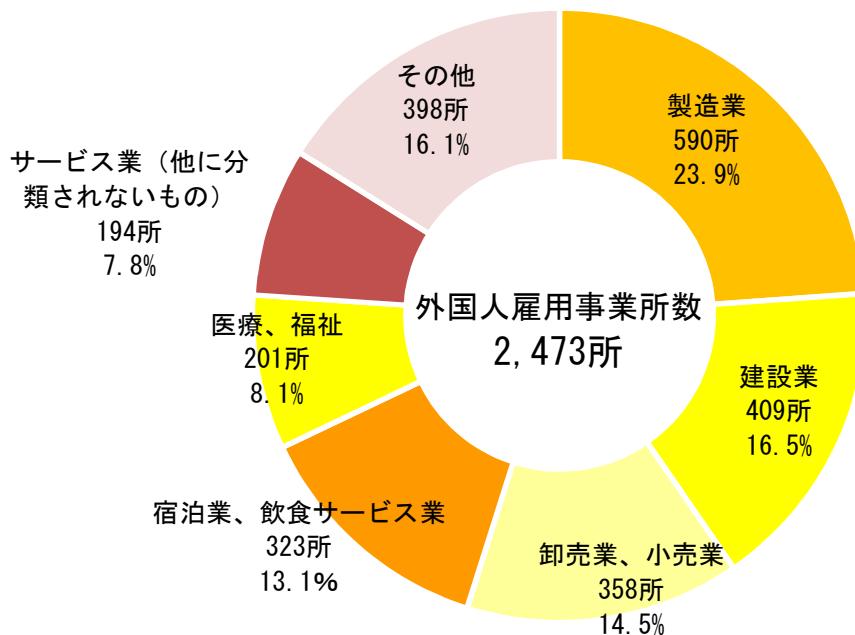
*2 「専門的・技術的分野の在留資格」には、「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が該当

*3 「特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

3 産業別・事業所別にみた外国人雇用事業所の特性

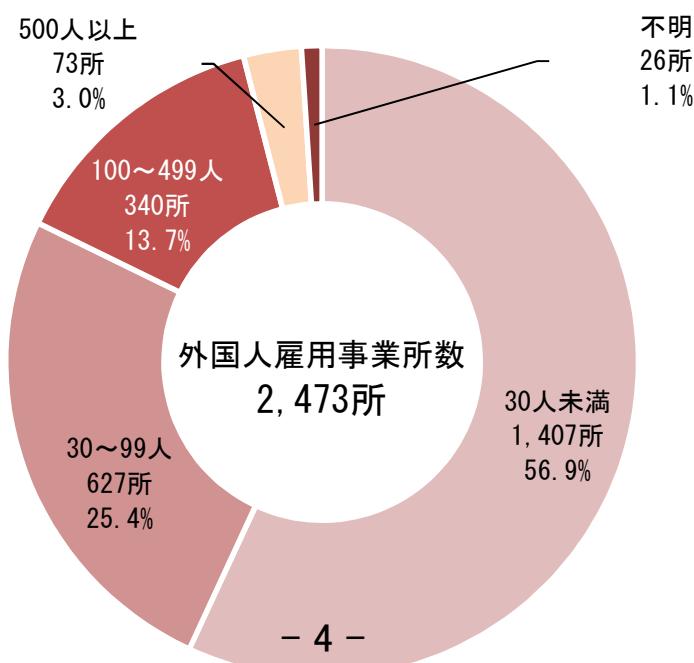
(1) 産業別にみると、「製造業」が23.9%（前年24.1%）、「建設業」が16.5%（前年16.5%）、「卸売業、小売業」が14.5%（前年13.7%）、「宿泊業、飲食サービス業」が13.1%（前年14.0%）、の順となっている。[図4、別表4]

図4 産業別外国人雇用事業所数の割合



(2) 事業所規模別にみると、労働者数「30人未満規模の事業所」が1,407事業所と最も多く全事業所数(2,473所)の56.9%と半数以上を占めている。[図5、別表8]

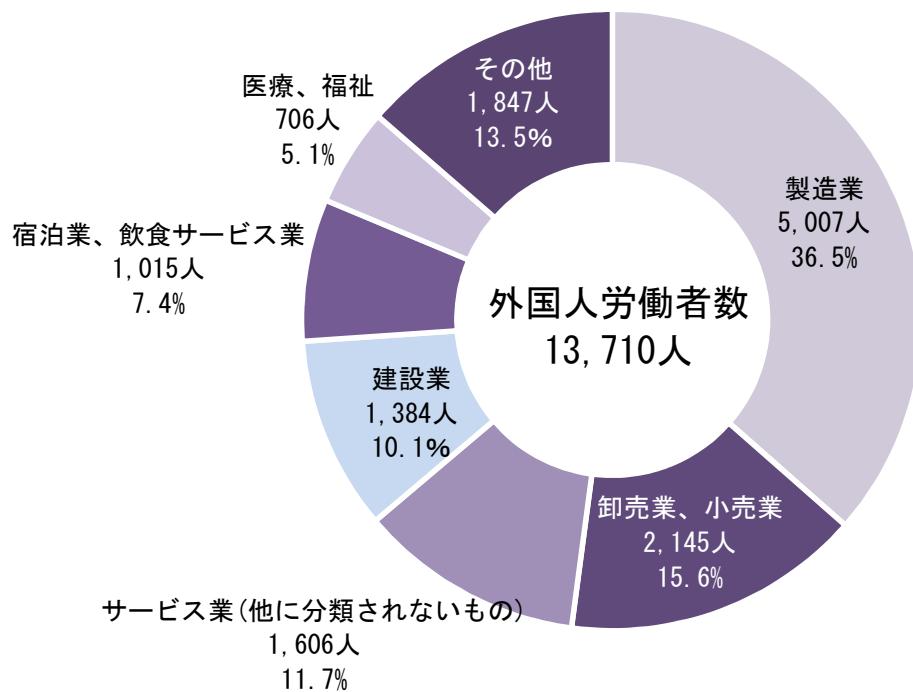
図5 事業所規模別外国人雇用事業所の割合



4 産業別・事業所規模別にみた外国人労働者の就労実態

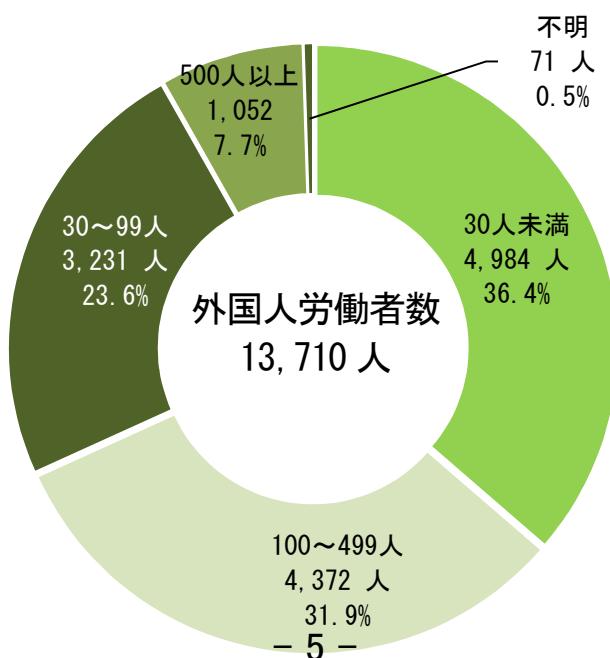
(1) 産業別にみると、「製造業」が36.5%(前年37.8%)、「卸売業、小売業」が15.6%(前年15.1%)、「サービス業(他に分類されないもの)」が11.7% (前年12.6%)、「建設業」が10.1% (前年9.6%) の順となっている。【図6、別表4、参考-6】

図6 産業別外国人労働者数の割合



(2) 事業所規模別にみると、労働者数「30人未満」規模の事業所が4,984人と最も多く、外国人労働者全体の36.4%を占め、次いで「100~499人」規模が4,372人 (31.9%)、「30~99人」規模が3,231人 (23.6%) の順となっています。【図7、別表8】

図7 事業所規模別外国人労働者数の割合



[別表1] 国籍別・在留資格別外国人労働者数（福島労働局）

令和6年10月末時点

(単位：人)

	全在留 資格計 (注1)	①専門的・技術的分野の 在留資格 (注2)			②特定活動 (注3)	③技能実習	④資格外活動		⑤身に基づく在留資格				⑥不明	
		計	うち技術・人文 知識・国際業務	うち特定技能			計	うち留学	計	うち永住者	うち日本人の 配偶者等	うち永住者の 配偶者等	うち定住者	
全国籍計	13,710	3,517 (25.7%)	1,211 (8.8%)	1,208 (8.8%)	549 (4.0%)	5,287 (38.6%)	1,416 (10.3%)	1,145 (8.4%)	2,941 (21.5%)	1,784 (13.0%)	676 (4.9%)	49 (0.4%)	432 (3.2%)	0 (0.0%)
ベトナム	4,596 [33.5%]	929 (20.2%)	430 (9.4%)	479 (10.4%)	274 (6.0%)	3,173 (69.0%)	153 (3.3%)	107 (2.3%)	67 (1.5%)	31 (0.7%)	30 (0.7%)	0 (0.0%)	6 (0.1%)	0 (0.0%)
フィリピン	2,451 [17.9%]	683 (27.9%)	44 (1.8%)	69 (2.8%)	33 (1.3%)	274 (11.2%)	29 (1.2%)	15 (0.6%)	1,432 (58.4%)	797 (32.5%)	332 (13.5%)	17 (0.7%)	286 (11.7%)	0 (0.0%)
インドネシア	1,368 [10.0%]	334 (24.4%)	19 (1.4%)	299 (21.9%)	44 (3.2%)	950 (69.4%)	6 (0.4%)	5 (0.4%)	34 (2.5%)	15 (1.1%)	13 (1.0%)	0 (0.0%)	6 (0.4%)	0 (0.0%)
中国 (香港、マカオを含む)	1,340 [9.8%]	285 (21.3%)	116 (8.7%)	54 (4.0%)	25 (1.9%)	282 (21.0%)	66 (4.9%)	42 (3.1%)	682 (50.9%)	509 (38.0%)	114 (8.5%)	21 (1.6%)	38 (2.8%)	0 (0.0%)
ネパール	1,261 [9.2%]	365 (28.9%)	227 (18.0%)	114 (9.0%)	17 (1.3%)	39 (3.1%)	820 (65.0%)	668 (53.0%)	20 (1.6%)	10 (0.8%)	9 (0.7%)	0 (0.0%)	1 (0.1%)	0 (0.0%)
ミャンマー	782 [5.7%]	226 (28.9%)	57 (7.3%)	165 (21.1%)	72 (9.2%)	296 (37.9%)	177 (22.6%)	173 (22.1%)	11 (1.4%)	4 (0.5%)	3 (0.4%)	0 (0.0%)	4 (0.5%)	0 (0.0%)
韓国	211 [1.5%]	34 (16.1%)	24 (11.4%)	1 (0.5%)	4 (1.9%)	0 (0.0%)	14 (6.6%)	13 (6.2%)	159 (75.4%)	111 (52.6%)	34 (16.1%)	1 (0.5%)	13 (6.2%)	0 (0.0%)
タイ	190 [1.4%]	27 (14.2%)	10 (5.3%)	2 (1.1%)	5 (2.6%)	67 (35.3%)	2 (1.1%)	2 (1.1%)	89 (46.8%)	59 (31.1%)	23 (12.1%)	0 (0.0%)	7 (3.7%)	0 (0.0%)
スリランカ	133 [1.0%]	72 (54.1%)	67 (50.4%)	2 (1.5%)	5 (3.8%)	11 (8.3%)	35 (26.3%)	22 (16.5%)	10 (7.5%)	2 (1.5%)	7 (5.3%)	1 (0.8%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
ブラジル	131 [1.0%]	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	131 (100.0%)	75 (57.3%)	26 (19.8%)	0 (0.0%)	30 (22.9%)	0 (0.0%)
ペルー	55 [0.4%]	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	55 (100.0%)	35 (63.6%)	1 (1.8%)	4 (7.3%)	15 (27.3%)	0 (0.0%)
G 7等 (注4)	412 [3.0%]	303 (73.5%)	78 (18.9%)	0 (0.0%)	17 (4.1%)	0 (0.0%)	4 (1.0%)	0 (0.0%)	88 (21.4%)	48 (11.7%)	38 (9.2%)	0 (0.0%)	2 (0.5%)	0 (0.0%)
うちアメリカ	183 [1.3%]	149 (81.4%)	33 (18.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	34 (18.6%)	18 (9.8%)	16 (8.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
うちイギリス	76 [0.6%]	50 (65.8%)	11 (14.5%)	0 (0.0%)	7 (9.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	19 (25.0%)	10 (13.2%)	8 (10.5%)	0 (0.0%)	1 (1.3%)	0 (0.0%)
その他	780 [5.7%]	259 (33.2%)	139 (17.8%)	23 (2.9%)	53 (6.8%)	195 (25.0%)	110 (14.1%)	98 (12.6%)	163 (20.9%)	88 (11.3%)	46 (5.9%)	5 (0.6%)	24 (3.1%)	0 (0.0%)

注1：〔 〕内は、外国人労働者総数（全国籍計）に対する当該国籍の外国人労働者数の割合を示す。（ ）内は、国籍別の外国人労働者総数（全在留資格計）に対する当該在留資格の外国人労働者数の割合を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

注2：「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

注3：在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

注4：G 7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

〔別表2〕地域別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（福島労働局）

令和6年10月末時点

(単位：所、人)

		事業所数		構成比 (注3)	外国人労働者数		構成比 (注3)
		うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注1)		うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注2)	
総計	2,473	179	[7.2%]	100.0%	13,710	1,777	[13.0%]
1 福島公共職業安定所	458	51	[11.1%]	18.5%	2,373	410	[17.3%]
2 いわき公共職業安定所	517	37	[7.2%]	20.9%	2,476	230	[9.3%]
3 会津若松公共職業安定所	264	7	[2.7%]	10.7%	1,295	74	[5.7%]
4 郡山公共職業安定所	505	50	[9.9%]	20.4%	3,420	652	[19.1%]
5 白河公共職業安定所	233	20	[8.6%]	9.4%	1,536	169	[11.0%]
6 須賀川公共職業安定所	148	4	[2.7%]	6.0%	934	163	[17.5%]
7 相双公共職業安定所	224	4	[1.8%]	9.1%	907	34	[3.7%]
8 二本松公共職業安定所	124	6	[4.8%]	5.0%	769	45	[5.9%]

注1：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び当該各地域の外国人雇用事業所数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注2：「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該各地域の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注3：「構成比」欄は、事業所総数（総計）及び外国人労働者総数（総計）に対する当該地域の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

[別表3] 地域別・在留資格別外国人労働者数（福島労働局）

令和6年10月末時点

(単位：人)

	全在留 資格計	①専門的・技術的分野の 在留資格（注2）			②特定活動 (注3)	③技能実習 構成比 (注1)	④資格外活動		⑤身に基づく在留資格					⑥不明			
		計	構成比 (注1)	うち技術・ 人文知識・ 国際業務			計	構成比 (注1)		うち永住者	うち日本人の配偶者等	うち永住者の配偶者等	うち定住者				
総数	13,710	3,517 (25.7%)	1,211	1,208	549 (4.0%)	5,287 (38.6%)	1,416 (10.3%)	1,145	2,941 (21.5%)	1,784	676	49	432	0			
1 福島公共職業安定所	2,373	555 (23.4%)	181	194	66 (2.8%)	777 (32.7%)	227 (9.6%)	180	748 (31.5%)	439	153	9	147	0			
2 いわき公共職業安定所	2,476	706 (28.5%)	253	246	108 (4.4%)	828 (33.4%)	414 (16.7%)	370	420 (17.0%)	243	125	5	47	0			
3 会津若松公共職業安定所	1,295	388 (30.0%)	129	136	35 (2.7%)	555 (42.9%)	91 (7.0%)	70	226 (17.5%)	149	61	4	12	0			
4 郡山公共職業安定所	3,420	655 (19.2%)	252	228	95 (2.8%)	1,414 (41.3%)	523 (15.3%)	399	733 (21.4%)	483	146	18	86	0			
5 白河公共職業安定所	1,536	601 (39.1%)	107	143	82 (5.3%)	530 (34.5%)	40 (2.6%)	27	283 (18.4%)	161	76	6	40	0			
6 須賀川公共職業安定所	934	166 (17.8%)	60	79	34 (3.6%)	438 (46.9%)	81 (8.7%)	71	215 (23.0%)	94	45	5	71	0			
7 相双公共職業安定所	907	324 (35.7%)	175	124	20 (2.2%)	370 (40.8%)	24 (2.6%)	12	169 (18.6%)	102	46	1	20	0			
8 二本松公共職業安定所	769	122 (15.9%)	54	58	109 (14.2%)	375 (48.8%)	16 (2.1%)	16	147 (19.1%)	113	24	1	9	0			

注1：() 内は、地域別の外国人労働者総数（全在留資格計）に対する当該在留資格の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注2：「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

注3：在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

[別表4] 産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（福島労働局）

令和6年10月末時点

(単位: 所、人)

	事業所数	構成比 (注4)	外国人労働者数		構成比 (注4)			
			うち派遣・ 請負事業所 〔比率〕(注2)	うち派遣・ 請負事業所 〔比率〕(注3)				
全産業計	2,473	179	[7.2%]	100.0%	13,710	1,777	[13.0%]	100.0%
A 農業、林業	78	2	[2.6%]	3.2%	482	42	[8.7%]	3.5%
うち 農業	72	2	[2.8%]	2.9%	471	42	[8.9%]	3.4%
B 漁業	3	0	[0.0%]	0.1%	31	0	[0.0%]	0.2%
C 鉱業、採石業、砂利採取業	0	0	[0.0%]	0.0%	0	0	[0.0%]	0.0%
D 建設業	409	9	[2.2%]	16.5%	1,384	44	[3.2%]	10.1%
E 製造業	590	44	[7.5%]	23.9%	5,007	467	[9.3%]	36.5%
うち 食料品製造業	81	2	[2.5%]	3.3%	1,236	49	[4.0%]	9.0%
うち 飲料・たばこ・飼料製造業	4	0	[0.0%]	0.2%	5	0	[0.0%]	0.0%
うち 繊維工業	88	5	[5.7%]	3.6%	669	71	[10.6%]	4.9%
うち 金属製品製造業	50	1	[2.0%]	2.0%	269	18	[6.7%]	2.0%
うち 生産用機械器具製造業	22	1	[4.5%]	0.9%	175	5	[2.9%]	1.3%
うち 電気機械器具製造業	67	10	[14.9%]	2.7%	441	106	[24.0%]	3.2%
うち 輸送用機械器具製造業	58	7	[12.1%]	2.3%	681	117	[17.2%]	5.0%
F 電気・ガス・熱供給・水道業	4	0	[0.0%]	0.2%	7	0	[0.0%]	0.1%
G 情報通信業	22	3	[13.6%]	0.9%	53	3	[5.7%]	0.4%
H 運輸業、郵便業	38	3	[7.9%]	1.5%	120	31	[25.8%]	0.9%
I 卸売業、小売業	358	6	[1.7%]	14.5%	2,145	11	[0.5%]	15.6%
J 金融業、保険業	5	0	[0.0%]	0.2%	13	0	[0.0%]	0.1%
K 不動産業、物品販賣業	12	1	[8.3%]	0.5%	49	1	[2.0%]	0.4%
L 学術研究、専門・技術サービス業	40	3	[7.5%]	1.6%	102	26	[25.5%]	0.7%
M 宿泊業、飲食サービス業	323	7	[2.2%]	13.1%	1,015	30	[3.0%]	7.4%
うち 宿泊業	92	2	[2.2%]	3.7%	306	15	[4.9%]	2.2%
うち 飲食店	225	5	[2.2%]	9.1%	695	15	[2.2%]	5.1%
N 生活関連サービス業、娯楽業	59	10	[16.9%]	2.4%	475	81	[17.1%]	3.5%
O 教育、学習支援業	81	1	[1.2%]	3.3%	310	3	[1.0%]	2.3%
P 医療、福祉	201	6	[3.0%]	8.1%	706	16	[2.3%]	5.1%
うち 医療業	49	3	[6.1%]	2.0%	155	3	[1.9%]	1.1%
うち 社会保険・社会福祉・介護事業	152	3	[2.0%]	6.1%	551	13	[2.4%]	4.0%
Q 複合サービス事業	9	1	[11.1%]	0.4%	13	2	[15.4%]	0.1%
R サービス業（他に分類されないもの）	194	77	[39.7%]	7.8%	1,606	999	[62.2%]	11.7%
うち 自動車整備業	30	1	[3.3%]	1.2%	87	3	[3.4%]	0.6%
うち 職業紹介・労働者派遣業	56	43	[76.8%]	2.3%	531	500	[94.2%]	3.9%
うち その他の事業サービス業	78	30	[38.5%]	3.2%	559	201	[36.0%]	4.1%
S 公務（他に分類されるものを除く）	46	6	[13.0%]	1.9%	184	21	[11.4%]	1.3%
T 分類不能の産業	1	0	[0.0%]	0.0%	8	0	[0.0%]	0.1%

注1： 産業分類は、日本標準産業分類（令和5年7月改定）に対応している。

注2： 「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所〔比率〕」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び当該産業の事業所数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注3： 「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所〔比率〕」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該産業の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注4： 「産業別構成比」欄は、事業所総数（全産業計）及び外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の事業所数及び外国人労働者数の割合を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

[別表5] 地域別・産業別外国人労働者数（福島労働局）

令和6年10月末時点

(単位：人)

	全産業計	うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に分類されないもの）	
			構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)			構成比 (注2)		構成比 (注2)	
総数	13,710	1,384	10.1%	5,007	36.5%	53	0.4%	2,145	15.6%	1,015	7.4%	310	2.3%	706	5.1%	1,606	11.7%
1 福島公共職業安定所	2,373	274	11.5%	902	38.0%	15	0.6%	324	13.7%	139	5.9%	76	3.2%	95	4.0%	303	12.8%
2 いわき公共職業安定所	2,476	321	13.0%	678	27.4%	6	0.2%	392	15.8%	377	15.2%	48	1.9%	157	6.3%	236	9.5%
3 会津若松公共職業安定所	1,295	67	5.2%	448	34.6%	17	1.3%	178	13.7%	229	17.7%	86	6.6%	144	11.1%	46	3.6%
4 郡山公共職業安定所	3,420	358	10.5%	818	23.9%	8	0.2%	1,014	29.6%	118	3.5%	73	2.1%	154	4.5%	706	20.6%
5 白河公共職業安定所	1,536	92	6.0%	732	47.7%	-	0.0%	35	2.3%	42	2.7%	5	0.3%	39	2.5%	73	4.8%
6 須賀川公共職業安定所	934	77	8.2%	505	54.1%	-	0.0%	21	2.2%	32	3.4%	15	1.6%	22	2.4%	169	18.1%
7 相双公共職業安定所	907	94	10.4%	413	45.5%	7	0.8%	165	18.2%	60	6.6%	6	0.7%	71	7.8%	16	1.8%
8 二本松公共職業安定所	769	101	13.1%	511	66.4%	-	0.0%	16	2.1%	18	2.3%	1	0.1%	24	3.1%	57	7.4%

注1：産業分類は、日本標準産業分類（令和5年7月改定）に対応している。

注2：「構成比」欄は、地域別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

[別表6] 在留資格別・産業別外国人労働者数（福島労働局）

令和6年10月末時点

(単位：人)

	全産業計	うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に分類されないもの）	
			構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)
総 数	13,710	1,384	10.1%	5,007	36.5%	53	0.4%	2,145	15.6%	1,015	7.4%	310	2.3%	706	5.1%	1,606	11.7%
①専門的・技術的分野の在留資格（注3）	3,517	236	6.7%	954	27.1%	36	1.0%	278	7.9%	277	7.9%	188	5.3%	312	8.9%	411	11.7%
うち技術・人文知識・国際業務	1,211	71	5.9%	396	32.7%	28	2.3%	182	15.0%	156	12.9%	48	4.0%	11	0.9%	218	18.0%
うち特定技能	1,208	157	13.0%	466	38.6%	0	0.0%	54	4.5%	32	2.6%	-	0.0%	294	24.3%	33	2.7%
②特定活動（注4）	549	94	17.1%	251	45.7%	0	0.0%	31	5.6%	62	11.3%	2	0.4%	39	7.1%	34	6.2%
③技能実習	5,287	896	16.9%	2,650	50.1%	0	0.0%	1,037	19.6%	74	1.4%	4	0.1%	147	2.8%	126	2.4%
④資格外活動	1,416	2	0.1%	244	17.2%	2	0.1%	365	25.8%	310	21.9%	6	0.4%	20	1.4%	416	29.4%
うち留学	1,145	1	0.1%	200	17.5%	2	0.2%	312	27.2%	266	23.2%	5	0.4%	19	1.7%	296	25.9%
⑤身分に基づく在留資格	2,941	156	5.3%	908	30.9%	15	0.5%	434	14.8%	292	9.9%	110	3.7%	188	6.4%	619	21.0%
うち永住者	1,784	92	5.2%	538	30.2%	12	0.7%	289	16.2%	150	8.4%	79	4.4%	138	7.7%	341	19.1%
うち日本人の配偶者等	676	31	4.6%	198	29.3%	2	0.3%	104	15.4%	108	16.0%	27	4.0%	36	5.3%	122	18.0%
うち永住者の配偶者等	49	3	6.1%	17	34.7%	0	0.0%	6	12.2%	5	10.2%	-	0.0%	-	0.0%	14	28.6%
うち定住者	432	30	6.9%	155	35.9%	1	0.2%	35	8.1%	29	6.7%	4	0.9%	14	3.2%	142	32.9%
⑥不明	-	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%

注1：産業分類は、日本標準産業分類（令和5年7月改定）に対応している。

注2：「構成比」欄は、在留資格別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注3：「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

注4：在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

〔別表7〕国籍別・産業別外国人労働者数（福島労働局）

令和6年10月末時点

(単位：人)

	全産業計			うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に分類されないもの）	
	うち派遣・請負事業所	[比率] (注2)		構成比 (注3)		構成比 (注3)		構成比 (注3)		構成比 (注3)		構成比 (注3)		構成比 (注3)		構成比 (注3)		構成比 (注3)	
全国籍計	13,710	1,777	13.0%	1,384	10.1%	5,007	36.5%	53	0.4%	2,145	15.6%	1,015	7.4%	310	2.3%	706	5.1%	1,606	11.7%
ベトナム	4,596	434	9.4%	639	13.9%	2,089	45.5%	2	0.0%	1,059	23.0%	116	2.5%	10	0.2%	134	2.9%	234	5.1%
フィリピン	2,451	395	16.1%	135	5.5%	709	28.9%	13	0.5%	197	8.0%	191	7.8%	24	1.0%	140	5.7%	544	22.2%
インドネシア	1,368	114	8.3%	326	23.8%	706	51.6%	-	0.0%	51	3.7%	49	3.6%	2	0.1%	70	5.1%	23	1.7%
中国 (香港、マカオを含む)	1,340	143	10.7%	65	4.9%	493	36.8%	11	0.8%	283	21.1%	126	9.4%	44	3.3%	49	3.7%	139	10.4%
ネパール	1,261	383	30.4%	29	2.3%	272	21.6%	-	0.0%	196	15.5%	232	18.4%	1	0.1%	101	8.0%	397	31.5%
ミャンマー	782	100	12.8%	75	9.6%	287	36.7%	-	0.0%	85	10.9%	120	15.3%	1	0.1%	139	17.8%	40	5.1%
韓国	211	17	8.1%	17	8.1%	30	14.2%	5	2.4%	45	21.3%	32	15.2%	13	6.2%	14	6.6%	29	13.7%
タイ	190	7	3.7%	5	2.6%	77	40.5%	1	0.5%	37	19.5%	10	5.3%	1	0.5%	12	6.3%	33	17.4%
スリランカ	133	12	9.0%	6	4.5%	19	14.3%	3	2.3%	35	26.3%	35	26.3%	2	1.5%	4	3.0%	17	12.8%
ブラジル	131	36	27.5%	15	11.5%	51	38.9%	2	1.5%	9	6.9%	5	3.8%	3	2.3%	-	0.0%	35	26.7%
ペルー	55	30	54.5%	5	9.1%	7	12.7%	-	0.0%	5	9.1%	2	3.6%	1	1.8%	-	0.0%	33	60.0%
G7等 (注4)	412	21	5.1%	4	1.0%	18	4.4%	5	1.2%	11	2.7%	16	3.9%	160	38.8%	7	1.7%	5	1.2%
うちアメリカ	183	15	8.2%	2	1.1%	5	2.7%	-	0.0%	1	0.5%	2	1.1%	76	41.5%	4	2.2%	1	0.5%
うちイギリス	76	1	1.3%	-	0.0%	1	1.3%	2	2.6%	2	2.6%	7	9.2%	26	34.2%	2	2.6%	1	1.3%
その他	780	85	10.9%	63	8.1%	249	31.9%	11	1.4%	132	16.9%	81	10.4%	48	6.2%	36	4.6%	77	9.9%

注1：産業分類は、日本標準産業分類（令和5年7月改定）に対応している。

注2：「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該国籍の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注3：「構成比」欄は、国籍別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注4：G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

[別表8] 事業所規模別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（福島労働局）

令和6年10月末時点

(単位: 所、人)

事業所労働者数	事業所数	構成比 (注4) うち派遣・請負事業所 [比率] (注1)	外国人労働者数		構成比 (注4) うち派遣・請負事業所 [比率] (注2)	一事業所あたりの 外国人労働者数 うち派遣・請負 事業所 (注3)			
			うち派遣・請負事業所 [比率] (注2)	1,777 [13.0%]					
	全事業所規模計	2,473	179 [7.2%]	100.0%	13,710	1,777 [13.0%]	100.0%	5.5	9.9
事業所労働者数	30人未満	1,407	47 [3.3%]	56.9%	4,984	347 [7.0%]	36.4%	3.5	7.4
	30～99人	627	56 [8.9%]	25.4%	3,231	317 [9.8%]	23.6%	5.2	5.7
	100～499人	340	66 [19.4%]	13.7%	4,372	1,031 [23.6%]	31.9%	12.9	15.6
	500人以上	73	9 [12.3%]	3.0%	1,052	80 [7.6%]	7.7%	14.4	8.9
	不明	26	1 [3.8%]	1.1%	71	2 [2.8%]	0.5%	2.7	2.0

注1：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び当該事業所規模の事業所数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注2：「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該事業所規模の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注3：「一事業所あたりの外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている一事業所あたりの外国人労働者数を示す。

注4：「構成比」欄は、事業所総数（全事業所規模計）及び外国人労働者総数（全事業所規模計）に対する当該事業所規模の事業所数及び外国人労働者数の割合を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

[別表9] 地域別・特定産業分野別外国人労働者数（在留資格「特定技能」に限る）（福島労働局）

令和6年10月末時点

(単位：人)

	特定産業 分野 (注) 計	介護	ビルク リーニン グ	工業製品 製造業	建設	造船・ 舶用工業	自動車 整備	航空	宿泊	農業	漁業	飲食料品 製造業	外食業
総数	1,208	291	0	269	150	5	41	0	3	154	8	251	36
1 福島公共職業安定所	194	25	0	45	27	0	4	0	1	35	0	49	8
2 いわき公共職業安定所	246	75	0	37	29	4	5	0	0	16	8	58	14
3 会津若松公共職業安定所	136	49	0	45	10	0	1	0	0	11	0	13	7
4 郡山公共職業安定所	228	68	0	46	41	0	21	0	0	9	0	37	6
5 白河公共職業安定所	143	11	0	47	6	0	1	0	0	26	0	52	0
6 須賀川公共職業安定所	79	11	0	7	21	1	0	0	1	28	0	10	0
7 相双公共職業安定所	124	49	0	22	7	0	7	0	1	21	0	16	1
8 二本松公共職業安定所	58	3	0	20	9	0	2	0	0	8	0	16	0

注： 特定産業分野とは、出入国管理及び難民認定法別表第1の2の表の特定技能の項の下欄に規定する産業上の分野等を定める省令（令和6年法務省令第46号）において定められた16分野をいう。

なお、令和6年9月30日付けで特定技能1号の分野の追加（「自動車運送業」「鉄道」「林業」「木材産業」）及び分野名の変更（「素形材・産業機械・電気電子情報関連製造業」から「工業製品製造業」）が行われている。

[参考表]外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の推移(福島労働局 令和2年～令和6年)

[参考-1]外国人雇用事業所数・外国人労働者数(総数)

(単位:所、人)

	令和2年	対前年増減率	令和3年	対前年増減率	令和4年	対前年増減率	令和5年	対前年増減率	令和6年	対前年増減率
事業所数	1,880	9.4%	2,014	7.1%	2,127	5.6%	2,328	9.4%	2,473	6.2%
うち派遣・請負事業所	160	0.6%	166	3.8%	177	6.6%	184	4.0%	179	-2.7%
外国人労働者数	9,958	4.3%	9,527	-4.3%	9,928	4.2%	11,987	20.7%	13,710	14.4%
(男性)	(4,538)		(4,313)		(4,662)		(5,570)		(6,390)	
(女性)	(5,420)		(5,214)		(5,266)		(6,417)		(7,320)	
うち派遣・請負事業所	1,248	-10.3%	1,444	15.7%	1,452	0.6%	1,703	17.3%	1,777	4.3%

注1:事業所数、外国人労働者数ともに、各年10月末現在。

注2:「うち派遣・請負事業所」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び当該事業所に就労している外国人労働者数を示す。

なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

[参考-2]外国人雇用事業所数(産業別)

(単位:所)

	令和2年	対前年増減率	令和3年	対前年増減率	令和4年	対前年増減率	令和5年	対前年増減率	令和6年	対前年増減率
事業所総数	1,880	9.4%	2,014	7.1%	2,127	5.6%	2,328	9.4%	2,473	6.2%
建設業	296	14.3%	326	10.1%	341	4.6%	383	12.3%	409	6.8%
製造業	533	3.9%	527	-1.1%	538	2.1%	561	4.3%	590	5.2%
情報通信業	13	8.3%	16	23.1%	16	0.0%	22	37.5%	22	0.0%
卸売業、小売業	245	14.5%	276	12.7%	296	7.2%	320	8.1%	358	11.9%
宿泊業、飲食サービス業	231	12.1%	268	16.0%	296	10.4%	326	10.1%	323	-0.9%
教育、学習支援業	69	-9.2%	80	15.9%	84	5.0%	84	0.0%	81	-3.6%
医療、福祉	112	23.1%	118	5.4%	145	22.9%	170	17.2%	201	18.2%
サービス業(他に分類されないもの)	153	8.5%	165	7.8%	167	1.2%	190	13.8%	194	2.1%
その他	228	10.1%	238	4.4%	244	2.5%	272	11.5%	295	8.5%

注1:各年10月末現在。

注2:産業分類は、日本標準産業分類(令和5年7月改定)に対応している。

[参考-3]外国人雇用事業所数(事業所規模別)

(単位:所)

	令和2年 対前年増減率	令和3年 対前年増減率	令和4年 対前年増減率	令和5年 対前年増減率	令和6年 対前年増減率	
事業所総数	1,880	9.4%	2,014	7.1%	2,127	5.6%
30人未満	1,010	12.3%	1,106	9.5%	1,178	6.5%
30~99人	477	6.5%	513	7.5%	541	5.5%
100~499人	314	7.9%	314	0.0%	314	0.0%
500人以上	69	6.2%	70	1.4%	70	0.0%
不明	10	-37.5%	11	10.0%	24	118.2%

注:各年10月末現在。

[参考-4]外国人労働者数(国籍別)

(単位:人)

	令和2年	対前年増減率	令和3年	対前年増減率	令和4年	対前年増減率	令和5年	対前年増減率	令和6年	対前年増減率
外国人労働者総数	9,958	4.3%	9,527	-4.3%	9,928	4.2%	11,987	20.7%	13,710	14.4%
ベトナム	3,442	13.0%	3,360	-2.4%	3,255	-3.1%	4,055	24.6%	4,596	13.3%
中国(香港、マカオを含む)	1,916	-2.1%	1,542	-19.5%	1,374	-10.9%	1,355	-1.4%	1,340	-1.1%
フィリピン	1,605	1.8%	1,672	4.2%	1,929	15.4%	2,243	16.3%	2,451	9.3%
ネパール	761	7.3%	695	-8.7%	866	24.6%	1,066	23.1%	1,261	18.3%
インドネシア	405	5.2%	331	-18.3%	520	57.1%	932	79.2%	1,368	46.8%
韓国	215	-0.5%	225	4.7%	210	-6.7%	216	2.9%	211	-2.3%
ミャンマー	235	-7.8%	276	17.4%	341	23.6%	496	45.5%	782	57.7%
タイ							169		190	12.4%
スリランカ									133	
ブラジル	135	17.4%	137	1.5%	140	2.2%	157	12.1%	131	-16.6%
ペルー	44	7.3%	52	18.2%	53	1.9%	59	11.3%	55	-6.8%
G7等(注2)	360	-9.3%	368	2.2%	407	10.6%	412	1.2%	412	0.0%
うちアメリカ	174	-5.9%	186	6.9%	200	7.5%	195	-2.5%	183	-6.2%
うちイギリス	49	-27.9%	50	2.0%	59	18.0%	65	10.2%	76	16.9%
その他	840		869		833		827		780	

注1:各年10月末現在。

注2:G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

注3:令和5年より「別表1」「別表7」に「タイ」を追加したことにより、「タイ」の行を追加。

注4:令和6年より「別表1」「別表7」に「スリランカ」を追加したことにより、「スリランカ」の行を追加。

[参考-5]外国人労働者数(在留資格別)

(単位:人)

	令和2年	対前年増減率	令和3年	対前年増減率	令和4年	対前年増減率	令和5年	対前年増減率	令和6年	対前年増減率
外国人労働者総数	9,958	4.3%	9,527	-4.3%	9,928	4.2%	11,987	20.7%	13,710	14.4%
専門的・技術的分野(注2)	1,280	5.3%	1,463	14.3%	2,089	42.8%	2,909	39.3%	3,517	20.9%
うち技術・人文知識・国際業務	789	5.9%	848	7.5%	950	12.0%	1,093	15.1%	1,211	10.8%
うち特定技能							850		1,208	42.1%
特定活動(注3)	206	32.1%	304	47.6%	436	43.4%	450	3.2%	549	22.0%
技能実習	4,526	4.8%	3,750	-17.1%	3,456	-7.8%	4,408	27.5%	5,287	19.9%
資格外活動	1,220	-4.1%	1,127	-7.6%	1,115	-1.1%	1,278	14.6%	1,416	10.8%
うち留学	1,058	-4.0%	947	-10.5%	917	-3.2%	1,029	12.2%	1,145	11.3%
身分に基づく在留資格	2,726	5.5%	2,883	5.8%	2,832	-1.8%	2,942	3.9%	2,941	0.0%
うち永住者	1,649	3.6%	1,743	5.7%	1,723	-1.1%	1,776	3.1%	1,784	0.5%
うち日本人の配偶者	612	11.5%	673	10.0%	685	1.8%	673	-1.8%	676	0.4%
うち永住者の配偶者	42	2.4%	40	-4.8%	39	-2.5%	46	17.9%	49	6.5%
うち定住者	423	4.7%	427	0.9%	385	-9.8%	447	16.1%	432	-3.4%
不明	0		0		0		0		0	

注1:各年10月末現在。

注2:「専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

注3:在留資格「特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

注4:令和5年より「別表1」「別表3」「別表6」に「うち特定技能」を追加したことにより、「うち特定技能」の行を追加。

[参考-6]外国人労働者数(産業別)

(単位:人)

	令和2年	対前年増減率	令和3年	対前年増減率	令和4年	対前年増減率	令和5年	対前年増減率	令和6年	対前年増減率
外国人労働者数	9,958	4.3%	9,527	-4.3%	9,928	4.2%	11,987	20.7%	13,710	14.4%
建設業	952	14.8%	902	-5.3%	940	4.2%	1,155	22.9%	1,384	19.8%
製造業	4,095	0.5%	3,568	-12.9%	3,705	3.8%	4,531	22.3%	5,007	10.5%
情報通信業	29	-21.6%	36	24.1%	41	13.9%	55	34.1%	53	-3.6%
卸売業、小売業	1,548	7.9%	1,614	4.3%	1,465	-9.2%	1,808	23.4%	2,145	18.6%
宿泊業、飲食サービス業	683	21.5%	706	3.4%	778	10.2%	877	12.7%	1,015	15.7%
教育、学習支援業	287	-3.4%	295	2.8%	293	-0.7%	309	5.5%	310	0.3%
医療、福祉	246	29.5%	274	11.4%	394	43.8%	527	33.8%	706	34.0%
サービス業(他に分類されないもの)	1,066	-5.4%	1,339	25.6%	1,347	0.6%	1,505	11.7%	1,606	6.7%
その他	1,052	5.4%	793	-24.6%	965	21.7%	1,220	26.4%	1,484	21.6%

注1:各年10月末現在。

注2:産業分類は、日本標準産業分類(令和5年7月改定)に対応している。